

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和5年8月9日～令和6年1月16日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ヒューマンアカデミー印西牧の原保育園 ヒューマンアカデミーインザイマキノハラホイクエン		
所 在 地	〒270-1335 千葉県印西市原1-2ビッグホップ内		
交通手段	公共交通機関 車(商業施設内駐車場有)		
電 話	0476-47-6277	FAX	0476-47-6276
ホームページ	https://hoiku.human-lifecare.jp/facilities/inzaimakinohara		
経 営 法 人	ヒューマンアカデミー株式会社		
開設年月日	2015年4月1日		
併設しているサービス	一時保育		

(2) サービス内容

対象地域	印西市、受託								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	14	20				40		
敷地面積	220.50 m ²			保育面積		109.12 m ²			
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育	×	
	休日保育	×	病後児保育	×	一時保育	○	子育て支援	×	
健康管理	身体測定・内科検診・歯科検診・毎日視診								
食 事	自園給食 離乳食中期から対応 アレルギー食 補食提供								
利用時間	7:00~20:00								
休 日	祝休日、年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	商業施設での交流・保育士体験(小4~高校生対象)								
保護者会活動	保護者会・懇談会・個人面談								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	12	11	23	(常勤産休2名含まず)
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	17	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	3	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	印西市役所保育課	
申請窓口開設時間	印西市役所保育課 9:00から17:00	
申請時注意事項	市役所で面接後申請をする	
サービス決定までの時間	申請、面接以降の調整会議にて決定・最短1か月	
入所相談	印西市役所保育課	
利用料金	印西市の利用案内に記載	
食事料金	0歳児～2歳児保育料込	
苦情対応	窓口設置	受付担当者：主任 池野 めぐみ 解決責任者：園長 久保 千寿子
	第三者委員の設置	岩本 清（民生委員） 大内 美弥子（民生委員）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>運営理念・・成長の輪を無限に広げる 運営方針・・安全で安心できる保育、地域に根差した園づくり、園と保護者がともに子どもの未来を考える 保育理念・・こどもの自立の芽を育てる 保育方針・・受け止める保育、支える保育、待つ保育 保育目標・・自分で決められることも、違いを認められることも、命を大切にすることも</p>
<p>特 徴</p>	<p>担当制保育を取り入れ、家庭と同じような保育環境を目指している。 一人ひとりに丁寧に向き合う保育の実践に取り組んでいる。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・印西牧の原駅直結であること、大型施設内駐車場、駐輪場も利用でき利便性が高い。 ・担当制保育の実践により、子ども一人ひとりの発達に即した保育を行っている。また、家庭的で安心して過ごせる環境を提供している。 ・ネイティブ講師による英語レッスン(毎週)と外部講師によるリトミック(隔週)を実施（保育料に含まれる） ・延長保育の上限を設けている（上限4000円） ・連絡帳や欠席連絡はアプリにて入力、配信ができる ・登降園は警備会社カード貸与で安全対策も万全に行っている。 ・近くの公園でのびのびと体を動かし、電車を見に行ったり、商業施設内の遊具等を活用し、充実した戸外活動を行っている。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組むに仕組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3						
事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。		4				
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5				
計				135	1		

福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<p>1, 保育園の趣旨を理解し、毎日子どもを安心して預けることができるとの評判が多く聞かれ、また、職員が子どもたちに愛情を注ぐ保育に、保護者より感謝の言葉がかけられています。</p>
<p>入園の際に保育園の保育目標や方針を理解して、子どもが楽しく通園している姿を見て感謝の言葉が多く聞かれます。また、保育士が丁寧に子どもに接する姿を見て安心して預けることが出来ること、多くの保護者から好感を持たれています。</p>
<p>2, 担当保育を取り入れ、受け止める保育、支える保育、待つ保育の実践が行われています。</p>
<p>育児分担により一人の保育士と子どもとの愛着関係が築かれ、一人ひとりの発達に応じた保育により、自立の芽が育てられています。 保育士の役割分担を明確にしながらも、クラス全体の子どもにも目を向けられています。職員の声のかけ方や働きかけについての話し合いが行われ、受け止める、支える、待つことへの共通理解をもって保育が行われています。</p>
<p>3, 地震・火災等の非常災害対策として、避難訓練は毎月行い、BCP(事業継続計画)もきちんと立てられています。</p>
<p>子どもの安全を守るため、毎月の避難訓練は内容を変更して行われ、消防用自主点検、建物自主点検も毎月行われています。保育園入り口にはインターホンが設置され、保護者はカードキーで入室することができるようにセキュリティーはしっかりしています。大型店舗内にある保育園ですので、大型店舗(ビッグホップガーデンモール)との合同の避難訓練にも年2回参加されています。また、運動会の日には、災害時引き渡し訓練も行われています。</p>
<p>4, 子どもが主体的に活動できるコーナーの設置や発達に合わせた玩具が提供されています。</p>
<p>個々の発達段階をとらえ、保育室はコーナーが設置され、既成の玩具や手作り玩具が用意されています。コーナーの棚には玩具一つ一つの写真が貼られ、子どもたちが分かりやすいように、そして自分で取り出しやすいように設置されています。子どもたちはゆっくり落ち着いて遊んでいます。 子どもたちの発達段階に即した玩具を表にまとめて保育室に掲示しています。提供されたコーナーや玩具での子どもたちの遊びの様子をみながら、職員同士で話し合いが行われています。</p>
<p>さらに取り組みが望まれるところ</p>
<p>1, 職員の就業については、働きやすい状況も整っていますが、保育園内が狭いためゆとりがみられていません。職員会議の場所や休憩場所の確保が望まれます。</p>
<p>職員の休暇は公平にとれるような配慮もみられ、休憩時間も1時間保障され、時間外勤務にならず、働きやすい条件は整っています。しかし休憩時間中に休む場所や、打ち合わせなどの場所が無いようですので確保されることが望まれます。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p>
<p>今まで培ってきた保育に対する職員の思いが保護者に伝わり、評価に繋がったことは大変光栄である。引き続き、研修等を行い職員全体の保育の質向とともに、社会人として人間性の成長も目指していきたい。園舎の狭さについては、職員に休息の場を提供できるように本部と相談しながら改善していきたい。保育室においても、子ども達が安全、快適に過ごせ、できるだけ広く使用できる環境を整えていきたい。</p>

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印西牧の原保育園の運営理念として・成長の輪を無限に広げる。運営方針として・安全で安心できる保育・地域に根差した園づくり・園と保護者がともに子どもの未来を考える。をホームページやリーフレット、保育運営規則、入園のしおりに掲げられています。また「第2のおうちを」目指して、一人ひとりに寄り添った保育(担当制)を掲げ・受け止める保育・支える保育・待つ保育が記載されています。 ・理念・基本方針から、保育理念や保育方針等目指す方向や使命が読み取られます。 ・理念・基本方針には、保育所保育指針の基本原則である保育所の役割、養護の理念及び・ねらい・基本的事項などが盛り込まれています。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針は、保育園の玄関にポスターが掲示されています。また、職員に文書が配付され確認しています。 ・新年度1回目の職員会議にて、理念、基本方針の確認を行い、担当制保育の基本について、全職員と確認し周知、理解に努められています。 ・理念・基本方針の実践を基に、毎月クラスごとに保育内容の振り返りと実行面の反省が行われています。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時、入園のしおりを配付し園長より各保護者にわかりやすく理念・基本方針について説明が行われています。リーフレット、保育園のホームページ、また、印西市のホームページや広報誌(保育園ガイドブック)などにも記載されています。 ・年度初めの保護者会にて、保育理念・基本方針を取り上げ、担当制保育の実践について具体的な説明が行われています。 ・保育園見学者にも保育理念・基本方針・担当制保育の説明を行い、一人ひとりに寄り添った保育の実践が伝えられています。 ・年2回開催の運営委員会(会社本部長・民生委員・保護者代表・園長参加)にて、運営理念・保育方針に基づく保育実践の成果が発表されています。 		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年間の長期計画、3年間の中期計画が立てられ、備品購入・保育の質向上・人材育成・地域交流など細かく計画が作成され、前年度の状況や現状を踏まえ、重点的に取り組むべき課題を明確にされています。 ・令和5年度事業計画は、行事計画、会議、研修、地域連携、食育、職員育成、安全管理など、詳細に明記されています。 ・牧の原保育園としての理念・基本方針から担当制の保育の充実・園児の充足率(4月入所時の空き状況)・地域への連携等が重要課題として挙げられています。 ・理念・基本方針の実践を基に、毎月クラス毎に保育内容の振り返りと実行面の反省が行われています。各コーナーの仕切り板は男性保育士が担当し楽しい遊び場となっています。 ・令和4年度の反省から、保育園児の入所を広めることが重要課題となっています。 ・3歳未満児のみ受け付ける保育園として、園児を定員どおり受け入れる難しさはありますが、地域に広める努力を重ね、定員を埋めることができます。 ・事業計画が適切に達成されるように、職員会議や日々の保育で運営の透明性の確保に取り組まれています。把握していない職員もみられますので細かい伝達が求められます。事業計画を達成するために、職員会議や日々の保育の中で、職員へ再度、周知をされることが望まれます。 		

5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の重要な課題や方針を策定する時は、職員の意見を反映させ、策定過程を含め、課題等が職員会議等で話し合われています。 ・重要な方針の把握や評価は、本部施設長会および保育事業部長が保育園を訪問し、定期的に施設長と話し合いが行われ、その後全職員に周知されています。 ・年度終了時や年度途中においても、事業計画の振り返りを行い、実施状況の把握、評価、反省、改善が行われています。 		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牧の原保育園としての特徴として担当制保育を取り入れ、実践面での見直しや、かかわり方など細やかな保育技術の指導を行い園長として指導力を発揮されています。 ・職員会議、リーダー会議、パート会議を設けることにより、職員の意見を丁寧に聞き、自主的な行動できる人材育成が行われています。 ・キャリアアップ研修を筆頭に、本部研修、園外研修、園内研修等を積極的に行い、知識・技術の向上を図り、職員全体で保育の質向上に努められています。 ・職員の目標設定と考課シートを基に、土曜日や時間のある時に、年3回園長と職員で面談が行われています。 ・日頃より職員間の人間関係について把握し、相談、助言を行い早期解決に努め風通しの良い職場を目指し、評価においても公平に行われるよう努力されています。 		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遵守すべき法令や倫理については、運営規則に会社本部の理念に基づいた規範が記載され職員に配付されています。 ・入社時の説明や、研修において運営規則の説明が行われ、個人情報の取り扱いについて、誓約書が提出されています。 ・プライバシー保護について、情報が漏れていると感じている保護者があり、個人情報保護の周知をされることが望まれます。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間2回、目標設定および考課シートによる自己評価が行われ、また適宜面談を行い、施設長より評価内容を伝え人材の定着が図られています。 ・職務事務分掌表を作成し事務所に掲示し、各職員の職務役割が明確に示されています。 ・本部研修制度があり、オンライン研修等にて様々な内容の研修を実施し、人材育成を行い、評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の透明性の確保が示されています。 ・評価結果は、一人ひとりの職員へ説明されることが望まれます。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 □職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の消化率の担当は園長が行い、本部から有給消化推奨の提言があり、積極的かつ公平に取得できるような環境が整っています。 ・時間外勤務はなるべく発生しないように業務を調整していますが、やむを得ず発生した時は園長に申し出、常時把握できる体制になっています。昼休みについては、1時間休憩がとれるように奨励されています。 ・職員が相談しやすい、風通しの良い職場環境作りに努められています。 ・会社の福利厚生は、ベネフィットステーションの会員制福利サービスに加入されています。 ・育児休暇・リフレッシュ休暇・看護休暇など取得が出来るやすい、相談環境作りに努められています。また、アニバーサリー休暇として、家族の誕生日・結婚記念日など、ワークライフバランスとしても奨励されています。 ・産休や育児休業は、職員の意向調査等を行い、1、2年先の状況を事前に把握し、代替え職員の確保をされることが望まれます。 ・休憩時間は確保されていますが、ゆっくり安心して休むことができる、場所の検討が望まれます。 		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期人材育成計画の中に、職員の定着を掲げ、各職階職種に到達目標が作成されています。 ・キャリアアップ研修等で、役職、キャリアなど階層ごと分野の研修計画が示され、能力基準が明示されています。 ・年度初めに年間研修計画を立て、人材育成に取り組む、組織全体の保育の質の向上を目標としています。 ・研修計画に沿って、個別の育成計画・目標が立てられています。 ・OJTの仕組みを明確にし、先輩職員(クラスリーダー)や主任が新人職員に向けて、実際の仕事を通じて指導し、知識技術などを身につける的確な指導がされています。 		
11	<p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの尊重や基本的人権を配慮する為に担当制保育を重視し、子ども一人ひとりに合った適切かつ細やかな援助が行われています。 ・0、1歳児は、基本1対1の排泄、着脱援助を行い、個人の意思が尊重されています。全身の視診が行き届き、怪我や虐待などの早期発見ができる体制が整っています。 ・不適切保育の報道などは、職員会議や文書掲示等で逐一全職員で共有し、子どもの人権の配慮について話し合われています。気になる職員の言動においては、主任、園長が直接面談し指導されています。 ・虐待が疑われた場合は、印西市子育て支援児童相談係や各関係機関と連携しながら対応する体制が整っています。 		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関して、入園時に、「個人情報利用承諾のお願い」「写真・動画の撮影のおよび配信についての同意書」を配付し、保護者が署名し提出されています。 ・個人情報の利用目的は保護者の了解のもと明示しています。 ・ドキュメンテーション(子どもの様子を知らせる)SNS配信等が活発になり、個人情報の取り扱いにはさらに注意が必要で、職員への指導を強化し、サービス提供記録を開示しています。 ・職員、実習生、ボランティアに対し、個人情報についての守秘義務を守るよう誓約書が提出されています。 		
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回、運営委員会(会社本部長・民生委員・保護者代表・園長参加)を実施し事業報告書を作成し、利用者の声等をまとめ、意見をいただき検討改善が図られています。 ・行事ごとのアンケート、園評価アンケートを実施し、保育園での取り組みについて意見をいただき、検討改善が図られています。 ・保護者が要望・苦情を言いやすいように意見箱を設置したり、常に声掛けを行い話しやすい雰囲気を作られています。 ・保護者が相談しやすいように事務室を相談の場所とし、相談内容の記録がとられています。 ・相談場所が狭いため、相談しづらいと感じられます、狭い園舎の中での工夫が求められます。 		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園のしおり(重要事項説明書)に相談・苦情等対応窓口は明記されています。 ・相談・苦情対応のマニュアルは作成されていて、意見箱は玄関横に可愛い箱が設置されています。 ・相談・苦情に関する記録は作成され、問題があった場合には、職員全体で把握し、問題解決に努められています。 ・苦情があった場合には検討の結果、保護者に対し丁寧な説明が行われ、納得いくように話し合いが持たれています。 ・苦情窓口をしらない保護者が多くみられますので、入所の際丁寧な説明をされることが期待されます。 		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育計画は年間指導計画・月案・週案が作成され、毎月の話し合いによって保育の質の向上が図られています。 ・保育内容は計画、実践、評価、改善のPDCAで振り返りが行われ、子どもの理解が高められています。 ・年1回保育運営や保育内容について自己評価が行われ、その内容が保護者に掲示されています。 ・第三者評価の結果については保育園のホームページに掲載されています。 		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育マニュアル(保育・保健・衛生・危機管理その他)が作成され、今年度改訂されています。 ・保育マニュアルは新規職員研修や保育の振り返りに活用されています。 ・マニュアル作成や改定は園長が職員の意見を聞き、施設長会議において提案されています。 ・マニュアルの見直しなどに参加していない職員の声も聞きますので、全員が周知する体制を築くことが望まれます。 		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園への問い合わせや見学については市や園のホームページに掲載されています。 ・見学時には保育園の理念や保育内容の説明など丁寧に対応されています。さらにリーフレットや体験レッスンの案内、SNSの案内でより詳しい内容が伝えられています。 		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会では入園のしおり(重要事項説明書)に基づき運営理念、保育方針、保育目標が保護者に説明されています。 ・入園のしおりは保護者に分かりやすく作成されています。 ・入園のしおりの内容を説明した後保護者の意向を確認し同意書に署名されています。 ・入園説明会の話し合いの内容は記録されています。 		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されています。 ・全体的な計画は子どもの最善の利益を考慮し、子どもの意思及び人格を尊重した理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されています。 ・全体的な計画は子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されています。 ・全体的な計画は年度初めに職員と話し合い共通理解の上作成されています。 	
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づき長期的な指導計画(年間・月案)、短期的な指導計画(週案)が作成されています。 ・0、1、2歳児、特別な配慮の必要な子どもに合わせた個別指導計画が作成されています。 ・子どもの発達を尊重し、一人ひとりの自立の芽を大切にする担当制保育が取り入れられています。職員の声かけや働きかけについて話し合いが行われ、受け止める、支える、待つ保育が実践されています。 ・個々の発達に沿った戸外活動や自然や季節の変化を感じられる活動が提供されています。 ・職員会議で保育の振り返りや見直しが行われています。 	
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・前期と後期で玩具を入れ替えられるなど、子どもの発達段階に応じた保育室の環境設定が行われています。 ・コーナーごとに設定することによって、子どもが遊びこめる環境が整えられています。 ・子どもの発達段階に即した手作りおもちゃが多く取り入れられています。発達段階に即した玩具(手作り玩具含む)表が保育室に掲示され職員で確認されています。 ・子どもが遊びこめるように、自分で玩具をとり出せるように配置したり、保育士の働きかけや声の大きさなど工夫されています。 	
22	<p>身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・散歩に適した気候の日には戸外活動を積極的に取り入れられています。近隣の緑道や公園で自然に触れたりのびのびと体を動かしています。散歩マップが玄関に掲示され保護者にも知らされています。 ・近隣の交番まで出かけ警察官の方と話をしたりパトカーを見せてもらうなどの地域の方の協力を得られています。 ・電車を見に出かけ、地域の方々に声をかけてもらうなどの触れ合いがあります。 ・園庭はありませんがビッグホップガーデンモールに許可を得て、建物のそばに砂や土をいれたプランターが置かれています。砂遊びや土に芋をいれ芋堀、そしてチューリップの球根を植えるなどの体験が行われています。 	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ルールや友達との関係は遊びを通して知らせるような言葉かけや援助が行われています。 ・担当制保育を取り入れ、子どもの自発性が発揮できるように職員の丁寧な関わりが行われています。 ・手洗いなど一人ひとりに丁寧な関わりをしながら、順番などの社会的ルールが伝えられています。 ・0、1歳の保育は月齢でのクラス分けになり、1歳児低月齢は担当の職員と一緒に0歳児クラスに入り、0歳の子どもたちと過ごしています。保護者には年度のはじめに説明されています。 	

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配慮を必要とする児についての記録は日誌に記載されています。保護者とは家庭の様子を聞き、園での様子が伝えられるなど共に育つという意識の向上につながられています。 ・個別に気になる子についてや伝達事項を職員会議で話し合いが行われ情報が共有されています。 ・発達障がいについての研修は多くの職員が受講できるようにオンライン等が活用されています。 ・必要に応じて市役所やこども発達センターに報告され、発達センターの個別指導を受けています。その内容は保護者へ口頭で伝えられています。 		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■ 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育を利用している子どもの様子は登退簿に記載され、詳しくは職員が口頭で保護者に説明しています。 ・長時間保育は正規職員とパートが担当しているので特に研修は設けられていません。 ・子どもが安心して楽しく過ごせる環境づくりが心掛けられています。19時以降に補食が提供されています。 ・長時間保育の際は1歳児の保育室での合同保育になりますが、それぞれの発達に合わせた玩具が用意されています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの様子や健康状態は毎日、登園前までにコドモン上の連絡帳に入力され、担任に確認されています。気になることがあった場合には園長に報告されています。 ・保護者会、懇談会、個人面談、保育参加は年1回行われ、保護者同士や担任との交流が図られています。4月の保護者会にはコロナの影響でズームで行われました。 ・乳児対象の園でするので小学校との連携は難しいので地域との交流を大切にし、さわやかコミュニティ推進委員会(小、中学校校長、PTA会長、自治会長、民生委員、幼稚園、保育園など)年4回の会議に参加して連携体制の構築に努められています。ビックホップガーデンモールの夏祭りに参加したり近隣の小、中、高校生を対象にキラキラ保育士体験が行われ、小学生22名の参加などの交流が行われています。 ・保護者より保育参加や懇談会などで、語り合う機会が少ないという意見が聞かれますので、ズームでなく対面の機会を設けることが望まれます。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健計画が作成されています。定期的に嘱託医による内科健診年2回、歯科検診年1回実施し、保健日誌に記録され保護者にはコドモンで伝えられています。 ・登園時に保護者から子どもの様子や健康状態が伝えられ、把握されています。保育中の子どもの様子も観察し記録されています。 ・乳幼児突然死症候群を防ぐために、午睡時の睡眠チェック(0歳児5分毎、1・2歳10分毎)やうつぶせ寝をさせないように観察が行われています。 ・登園時の保護者の情報から、子どもの状態に異常が感じられた場合には、担当保育士が園長に報告するように徹底されています。 		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育中に体調不良の子どもや怪我があった場合にはマニュアルに基づき保護者に伝えられています。 ・感染症が発生した場合には衛生マニュアル、感染症マニュアルに基づき対応されています。感染症が発生した場合には玄関に掲示され保護者に知らされています。 ・子どもや職員一人ひとりの手洗いを丁寧に行うことにより 感染症拡大防止につながられています。保護者や職員と情報共有され、園内や各家庭での予防対応がされています。 ・散歩時にはペットボトルの水や保冷剤、タオル、救急用品が入った救急用のリュックを必ず用意し出かけています。 ・事務室の中には、カーテンで仕切ることが出来る医務室が設置されています。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士が中心になり食育計画が作成され、月1回2歳児対象に5月そら豆の皮むき、6月野菜当てクイズ、7月寒天遊び、8月とうもろこし皮むき・野菜スタンプ、9月お月見団子、11月しいたけの収穫、12月クッキー作り実施されています。 ・食物アレルギーマニュアルが整備されています。食物アレルギーによる除去食には主治医の診断書の提出が必要です。医師の指示を基に代替・除去などの対応がされています。今年度は乳・卵アレルギー児が在園しています。アレルギー児への給食は食器の色やテーブルも変えるなど誤飲、誤食防止が行われています。 ・栄養士が給食の時間に各クラスを回り子どもたちの食事の様子をみて、一人ひとりの発達の確認がされています。 ・担当制保育により少人数で決められた場所での食事が提供されています。保育士は食事時間が楽しいと思えるような介助や言葉かけが行われています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラス担任、看護師、園長が見回りをしながら、温度・湿度・彩光・換気や音など保育室内の環境衛生が保たれています。 ・全職員で園舎内のドアや入り口の取手や保育室及び玩具の消毒が毎日行われています。 ・子ども・職員・保護者の手洗いを徹底し安全な衛生管理に努めています。 ・毎月、園内外環境係による点検が行われ、常に検討改善に努めています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故防止、事故対応マニュアルが作成され、職員に周知徹底しています。 ・事故が発生した場合には発生原因を分析し、事故防止対策に努められています。 ・ヒヤリハット報告を作成することで安全を意識し、事故を未然に防ぐよう努力されています。室内外の安全点検は毎日行い、環境点検も毎月係を決め行われています。ヒヤリハット報告・軽度事故報告書・事故報告書と程度に合わせ記録がとられ、安全対策がとられています。 ・危険箇所である戸外散歩ルートの点検を定期的に行い、危険箇所の周知、見直しが図られています。また、外部からの不審者の対応では保育園の出入りはインターホーンがあり、カードキーによる入室の確認を行い安全が守られています。また、不審者対応の避難訓練も行われています。 		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害計画やBCP(事業継続計画)を策定し、園内研修を行うなど、職員全体に周知し、有事に備えて役割分担や対応等のマニュアルが整備されています。また、消防用設備自主点検チェック、建物の定期的自主検査チェックも行われています。 ・毎月避難訓練を行い、園児、職員も万一の時にすぐ行動できるようにしています。避難訓練は色々な角度から訓練が行われています。 ・大型商業施設(ビッグホップガーデンモール)の中にある保育園なので、施設連携のもと年2回避難訓練が実施されています。 ・印西市は水害、津波等の危険箇所ではないことを市役所で確認を取っています。また、引き渡し訓練は運動会時に保護者に引き渡す訓練が行われました。 ・入園のしおりに有事の際の避難について記載があり、入園説明会時に保護者に説明が行われています。安否確認については、コドモン(保護者アプリ)で連絡することが一番ですが、携帯も繋がらないことを想定して、災害伝言ダイヤル「171」の方法が明記されています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度まではコロナ感染症の影響で、実施できなかったイベントも、今年度より、毎月の体験イベント(お散歩体験・英語レッスン体験・リトミック体験)等も企画し、保育園見学と合わせ、子育て支援の目的を含めて実施され、子育てニーズも把握しています。 ・商業施設のイベントにも積極的に参加し、今年度は大規模な夏祭りイベントにも参加しました。 ・見学の保護者は多く、来園した保護者より子育ての悩みなどがあれば助言をしています。 ・地域の子育て支援として、保育園の情報は大型商業施設(ビッグホップガーデンモール)に発信しています。 ・地域の近隣小学4年生から高校生を対象に、夏休み保育士体験を実施し、22名もの応募があり交流の場を広げられました。 <p>また、地区で開催される「さわやかコミュニティ推進委員会」にも園長が参加し、小、中学校、各自治会役員、民生委員と地域の人々との交流も深められています。</p>		